

行方市職員定員適正化計画

(平成 29 年度～平成 33 年度)

平成29年3月



1 計画策定の趣旨

これまで本市では、行方市行政改革大綱に基づき、二次にわたる定員適正化計画のもと、事務事業の見直しや業務の委託などの手法により定員の適正化を進めてきました。また、限られた財源で効率的で質の高い行政サービスを提供するために、最小の職員で最大の効果を発揮できる効果的な配置・組織づくりに取り組んできました。

このたび策定する「第三次行方市定員適正化計画」は、これまで策定された諸計画を引継ぎながら平成33年4月までの定員管理の方向性及び目標値を定めるものです。

2 これまでの定員管理の取組み

(1) 第一次定員適正化計画（計画期間 平成19年度～平成23年度）

平成18年度の職員数472人を基準に、平成23年度までに70人（14.8%）を削減し、職員数を402人以内にすることを目標としました。

計画期間では、指定管理者制度の導入や民間事業者への業務委託等を推進し、職員の新規採用を抑制したことにより、計画目標値を上回る79人（16.7%）を削減し、平成23年4月には職員数が393人になりました。

定員適正化の数値目標及び実施状況

（単位：人、%）

年度	H18 ①	職員数の推移						
		H19	H20	H21	H22	H23 ②	削減数 ②-①	削減率
計画	472	459	436	426	416	402	▲70	14.8
実績	472	459	436	423	410	393	▲79	16.7
増減	—	0	0	▲3	▲6	▲9	▲9	1.9

(2) 第二次定員適正化計画（計画期間 平成24年度～平成28年度）

平成23年度の職員数393人を基準に、平成28年度までに53人（13.5%）を削減し職員数を340人以内にすることを目標としました。

計画期間では、東日本大震災の影響による復旧・復興や学校等適正配置計画などの業務量が増える中、目標値を下回る49人の削減に留まり、平成28年4月の職員数は344人になりました。

定員適正化の数値目標及び実施状況

（単位：人、%）

年度	H23 ①	職員数の推移						削減数 ②-①	削減率
		H24	H25	H26	H27	H28 ②			
計画	393	387	380	369	355	340	▲53	13.5	
実績	393	387	381	368	353	344	▲49	12.5	
増減	—	0	1	▲1	▲2	4	4	▲1.0	

(3) 部門別職員数の推移（平成18年～平成28年）

平成18年度から平成28年度までの行方市職員数の増減を職務の部門別に下記の表に示しました。

この表にあるように平成28年度の総職員数は344人となり、平成18年度と比較すると128人（27.1%）の減少となりました。

部門別で見ると減員の大きい部門は「教育部門」で、主な理由として学校給食センター調理・配送業務の民間委託や技能労務職員の一般事務職への任用替えによるものです。

部門別職員数の推移

（単位：人）

区分	部門	職 員 数											H18-	
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28	
普通会計	福祉関係を除く一般行政	議 会	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	▲1
		総 務	97	105	96	95	97	97	94	88	85	86	81	▲16
		税 務	28	29	26	26	26	26	23	23	22	23	23	▲5
		労 働												
		農林水産	35	29	27	27	27	26	28	30	28	26	25	▲10
		商 工	5	5	6	7	8	9	7	7	8	8	9	4
		土 木	33	34	32	32	32	28	27	30	30	29	27	▲6
		小 計	203	206	191	191	194	190	183	182	177	176	169	▲34
	福祉関係	民 生	47	39	36	37	36	35	35	34	35	33	33	▲14
		衛 生	50	57	58	55	45	43	46	46	43	41	43	▲7
		小 計	97	96	94	92	81	78	81	80	78	74	76	▲21
	一般行政部門計		300	302	285	283	275	268	264	262	255	250	245	▲55
	教 育		123	116	107	99	94	85	85	82	76	67	64	▲59
	消 防													
普通会計計		423	418	392	382	369	353	349	344	331	317	309	▲114	
公営企業等会計部門	病 院													
	水 道	11	11	10	10	10	10	8	8	8	7	7	▲4	
	下水道	11	10	9	9	8	8	8	8	8	8	7	▲4	
	交 通													
	その他	27	20	25	22	23	22	22	21	21	21	21	▲6	
	公営企業等会計部門計	49	41	44	41	41	40	38	37	37	36	35	▲14	
総 合 計		472	459	436	423	410	393	387	381	368	353	344	▲128	

※地方公共団体定員管理調査に基づき作成しています。

※公営企業等会計部門の「その他」は、国保事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の職員数です。

(4) 職員一人当たりの人口の推移

職員の一人当たりの人口の推移ですが、平成17年度の合併後、定員適正化の取組みにより職員数は減少しています。平成28年4月1日現在の本市の職員一人当たりの人口は、全職員で106.2人、普通会計で118.3人となっています。

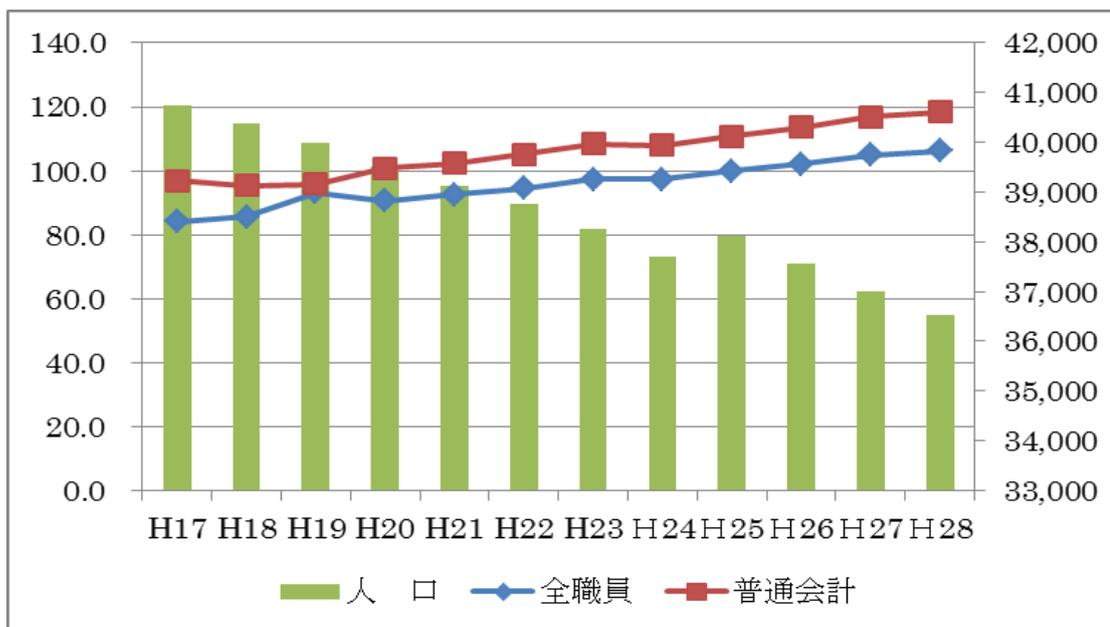
(単位：人)

年度	4月1日 住基人口 (1)	職員数		職員一人当たりの人口	
		全職員 (2)	普通会計 (3)	全職員 (1)／(2)	普通会計 (1)／(3)
H17	40,748	485	421	84.0	96.8
H18	40,371	472	423	85.5	95.4
H19	39,987	459	418	93.2	95.7
H20	39,519	436	392	90.6	100.8
H21	39,111	423	382	92.5	102.4
H22	38,767	410	369	94.6	105.1
H23	38,249	393	353	97.3	108.4
H24	37,695	387	349	97.4	108.0
H25	38,114	381	344	100.0	110.8
H26	37,564	368	331	102.1	113.5
H27	37,013	353	317	104.9	116.8
H28	36,522	344	309	106.2	118.3

※ 普通会計は、一般行政（議会、総務、税務など）に、特別行政（教育部門）を加えた人数です。

職員一人当たりの人口の推移

(単位：人)



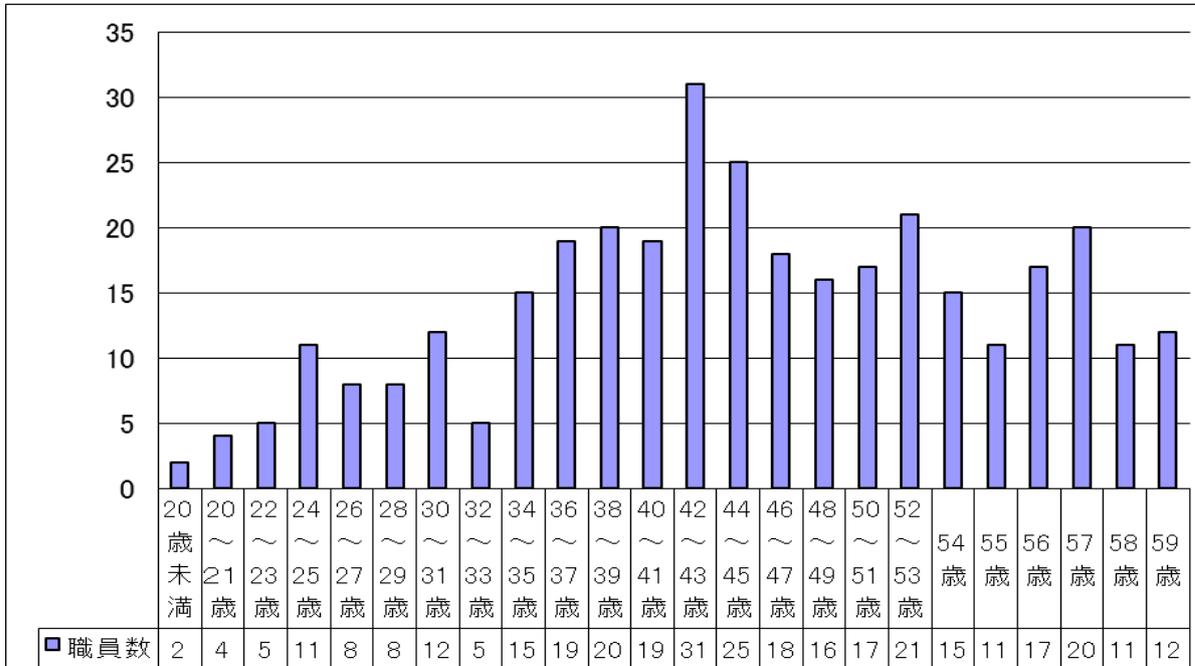
(5) 職員の年齢構成

平成 28 年 4 月 1 日現在における職員の年齢構成は、40 歳以上の職員が 233 人で全体の 68.1%を占めており、中でも 50 歳から 59 歳までが 124 人で全体の 36.2%を占めています。

一方で 30 歳未満の年代は 38 人と全体の 11.1%に留まっており、職員の年齢構成に偏りがあることが分かります。

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

(単位：人)



職員数：342 人（フルタイム再任用除く）

(6) 財政状況から見た人件費

本市の歳出総額に占める人件費の割合を示す人件費率と、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されたかという経常一般財源の硬直度を示す人件費の経常収支比率の推移は下記の表のとおりです。

普通会計決算状況

(単位：千円，%)

年度	歳出総額	人件費	人件費率	経常収支比率	人件費の経常収支比率
H17	15,120,790	3,751,651	24.8	98.8	35.3
H18	15,766,331	3,727,121	23.6	93.2	34.1
H19	15,502,035	3,564,806	23.0	94.8	33.1
H20	15,678,511	3,364,389	21.5	92.6	31.6
H21	15,337,732	3,273,764	21.3	88.5	30.2
H22	17,613,145	3,217,905	18.3	85.8	27.2
H23	19,380,951	3,097,767	16.0	84.0	26.4
H24	18,582,081	3,086,619	16.6	86.5	26.6
H25	19,133,214	3,064,697	16.0	85.9	26.1
H26	17,721,627	2,947,795	16.6	85.8	25.3
H27	18,579,354	2,879,910	15.5	84.0	24.5

※ 総務省の地方財政状況調査(決算統計)の数値です。

3 現在の定員管理の状況

(1) 類似団体別職員数の状況

「類似団体別職員数の状況(定員管理診断)」は、全国の市町村を対象に人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)を基準にグループ(類似団体)ごとに分け、そのグループ内での人口1万人当たりの職員数の平均値を算出し、各市町村との比較をすることで、定員管理の参考とするものです。なお、公営企業等会計部門を除いた普通会計部門を対象とします。

下記の表は、本市が属する市I-0のグループ(64 団体)の定員管理診断表であり、職員数と平均値との比較をすると、単純値が▲22 人、修正値が 17 人となっており、修正値で平均を上回っています。

これは、総務部門における窓口業務の職員が三庁舎に分散配置され、業務を行っているため、本市における行政サービスの提供体制の特徴が数値的に明らかになっているといえます。

大部門以上定員管理診断表【市I-0型】 (単位：人)

大部門	H27.4.1 職員数 A	単純値により算出した職員数			修正値により算出した職員数		
		単純値 B	超過数 C(A-B)	超過率(%) C/A×100	修正値 D	超過数 E(A-D)	超過率(%) E/A×100
議会	4	4		0.0	4		0.0
総務	86	80	6	7.0	76	10	11.6
税務	23	21	2	8.7	21	2	8.7
民生	33	64	▲31	▲93.9	38	▲5	▲15.2
衛生	41	26	15	36.6	34	7	17.1
労働		1	▲1				
農林水産	26	26		0.0	23	3	11.5
商工	8	9	▲1	▲12.5	9	▲1	▲12.5
土木	29	26	3	10.3	29		0.0
一般行政計	250	258	▲8	▲3.2	234	16	6.4
教育	67	53	14	20.9	66	1	1.5
消防		28	▲28				
普通会計	317	339	▲22	▲6.9	300	17	5.4
水道	7	類似団体別職員数の状況(総務省)から作成したもので、本市は、人口5万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%未満の団体(市I-0)に属します。					
下水道	8						
その他	21						
公営企業等会計	36						
合計	353						

※ 類似団体職員数は、指数により算出するため、各部門の人数と計は一致しません。

※ 類似団体職員数は、一般会計部門や普通会計といった大まかな状況を把握するには単純値を、細かい部門の比較には修正値を用いることが適切とされています。

(2) 類似団体別職員数の比較(平成27年4月1日現在の普通会計職員数)

本市の普通会計の人口1万人当たりの職員数は84.99人となっており全国64団体の平均91.01人を下回っている状況にあります。

類似団体別職員数の比較(県内) (単位:人)

順位 (全国)	市名	住基人口 (H27.4.1)	職員数	人口1万人当たり 職員数(普通会計)
3	下妻市	45,001	272	60.44
9	北茨城市	45,942	329	71.61
14	桜川市	45,039	337	74.82
24	稲敷市	44,242	362	81.82
28	行方市	37,299	317	84.99
32	かすみがうら市	43,575	388	89.04
	全国64市合計	2,535,587	21,421	91.01

*総務省 平成27年類似団体別職員数の状況より作成

(3) 近隣市との職員数の比較

近隣市との比較では鹿行地区5市の人口1万人当たりの平均職員数63.03人を上回っているが、近隣の稲敷市、かすみがうら市、小美玉市、石岡市とは職員数が近似しています。

近隣市町村との職員数の比較 (単位:人)

順位 (鹿行)	市名	住基人口 (H27.4.1)	職員数	人口1万人当たり 職員数(普通会計)
1	鹿嶋市	68,142	366	53.71
2	神栖市	94,520	543	57.45
3	銚田市	50,789	340	66.94
4	潮来市	29,441	200	67.93
5	行方市	37,299	317	84.99
参考	稲敷市	44,242	362	81.82
参考	かすみがうら市	43,575	388	89.04
参考	小美玉市	52,896	451	85.26
参考	石岡市	78,221	567	72.49

*総務省 平成27年類似団体別職員数の状況より作成

4 新たな定員適正化計画

(1) 計画期間

- ① 基準年月日:平成28年4月1日
- ② 目標年月日:平成33年4月1日
- ③ 計画期間:平成29年度から平成33年度までの5年間

(2) 計画の基本方針

本計画については、次のことを基本として取り組みます。

- 厳しい財政状況が今後も続くことが見込まれることを考慮し、これまでの定員適正化計画の成果を踏まえ、より一層の効率的かつ効果的な行財政運営を図るため、今後も引き続き職員数の抑制を基調として定員の適正化に取り組みます。
- 将来にわたり、安定的な行政運営を確保するため、長期的視点に立った計画的な職員採用に努め、現状の偏った年齢構成を是正し、平準化を進めます。
- 重要施策や行政需要の高い業務に的確に対応するため、職員配置の見直しなど実状に応じ、適正な人員配置を行います。
- 職員数の適正化のみならず、質の観点からも適正化を図るものとし、研修、人事評価などを通じて職員一人一人の能力開発や資質向上に努め、最小の職員数で最大の効果を発揮できる体制の確立を図ります。

(3) 適正化の推進方法

①行政組織及び事務事業の見直し

行政組織をより簡素で効率的な組織体制とするため、組織改革及び事務事業の見直しを進めます。また、合併算定替の終了による普通交付税の一本算定移行により、交付税が削減となることから、財政面からも事務事業のスクラップ&ビルドの徹底を図り、高齢化・人口減社会に対応した組織体制の見直しを進めます。

②民間委託等の推進

これまで、施設の指定管理や学校給食業務、上下水道料金徴収業務などを外部委託するなど効率的な行政経営に努めてきました。本計画期間においても、費用対効果及び市民サービスの維持向上等の観点から、民間委託、指定管理者制度、アウトソーシング等を活用して適正化を進めます。

③人材育成の継続・強化

今後、ますます多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、職員一人ひとりの職務遂行能力や資質の向上が求められることから、「行方市人材育成基本方針」に基づき、意識改革を含め、人事評価、研修などを活用し、人材育成の継続、強化を図ります。

④一般職員の任用及び再任用職員等の活用

一般職員の任用は、業務量を十分精査し、補充が必要な場合のみ最小の範囲で任用を行い、また、職員の年齢構成が平準化するよう計画性をもって採用します。

また、業務の内容に応じ再任用職員、臨時職員、非常勤職員等の活用を図り、効率的な行政運営を図ります。

⑤労務職員の任用

用務員等の労務職員は、引き続き退職者の補充は行わず、必要に応じて業務委託又は再任用職員や臨時職員、非常勤職員等により対応します。

(4) 定員管理の数値目標

基本方針を踏まえた適正化の推進を目指し、将来の人口、行政需要、類似団体との比較分析から目標職員数を下記のとおり定めます。

ア 適正化の数値目標

平成 28 年 4 月 1 日の職員数 344 人

平成 33 年 4 月 1 日の職員数 329 人 (15 人減)

イ 目標値設定の考え方

類似団体との比較において明らかになった適正化の余地のある部門の検証や事務事業の見直しなど業務等の減量化を図るとともに民間委託の推進や臨時職員・非常勤職員再任用職員等の有効活用による職員削減の見込みを考慮しつつ、職員の年齢構成を是正し、平準化を図ることを目指します。

年度別数値目標

(基準日:各年 4 月 1 日) 単位:人

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	計
目標職員数	344	342	339	333	329	329	
退職見込数		17	16	22	21	16	92
採用計画		15	13	16	17	16	77
新規採用		12	10	10	10	9	51
再任用		3	3	6	7	7	26
対前年度増減数		▲2	▲3	▲6	▲4		▲15

※新規採用職員は職員の年齢構成を是正するため、毎年 10 人程度を採用する計画としていますが、平成 29 年度は保健師などの専門職員等を補充するため多くなっています。

※退職見込数については、定年退職者の他、平成 23 年から平成 27 年度までの勧奨退職者等の平均値として各年 5 人を見込んでいます。

※フルタイム再任用者数は定年退職者の 2 割程度を見込み、採用期間を年金支給の報酬比例部分の支給開始年齢に達するまでの人数としたため、動向によって採用者数は増減します。